



2019年3月議会が2月21日から3月18日まで開かれました。主なことを報告します。

市民の力で 赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及 び管理に関する条例が制定される！

最初の行動は、吉井地域の中勢実の藤本氏からのソーラー開発に対し条例（アセスメント）を求める請願が、600名を越える署名とともに議会に提出されたことです。

赤磐市内のいくつもの池にソーラーパネル設置が進められようとしていることがわかり、池の周辺の関係住民が立ち上がりました。

請願は、8対9で不採択になりましたが、「赤磐市環境基本条例を市民協働でつくる会」が立ち上がり、学習会や赤坂の多賀に建設される大型の太陽光発電施設を視察したりして、市に対し条例をつくることを要望してきました。

赤磐市は、岡山市などの近隣自治体も条例を作る動きがあり、市民の要望を受け、3月議会に条例議案を提出すると表明しました。

そこで、「つくる会」は進んだ自治体の条例を取り寄せて、何回も学習を重ね意見を提案。市民もパブリックコメントでたくさんの声を届けました。市民の声が反映された議案となりました。

市民から住宅地への太陽光パネルの規制をして欲しいとの声が多く、適用範囲の20キロを10キロにすべきと言う意見も出されましたが、国の動向を見て見直しも検討するとの答弁があり、賛成多数で可決されました。条例は平成31年4月1日施行です。

小学1年～3年の普通教室と音楽室に夏までにエアコンが設置されます！

昨年は、小・中学校の普通教室と音楽室にエアコンが設置され喜ばれましたが、平成31年度で残されていた小学校12校中の1年～3年の普通教室50室、小学校10校の音楽室に設置されます。2年間で全てエアコンが設置されます。次は、災害避難所になる体育館などにもエアコン設置が求められています。

就学援助の入学準備金、今年は2月に支給されています。

福木議員は、昨年3月議会では就学援助の入学準備金の前支給の実施を質問したところ、予算が計上されていました。その予算で今年2月前支給が実施されています。さらに、今年は卒業アルバム代が追加されています。厳しい雇用状況が広がる中で、就学援助制度の活用は重要です。大いに利用しましょう。





福木京子議員の一般質問

子育て世代の国保税の引き下げを

～高校生以下（771 人分）の均等割の廃止には
2400 万円あれば実現可能！～

質問 高い国保税対策で全国的に子育て世代への均等割の減額や廃止の施策が広がっている。市の40歳以下の均等割は、1人3万900円で廃止すると子育て支援になる。高校生以下の廃止は約2,400万円で行える。国に要望し、赤磐市も独自に均等割の廃止をしてはどうか。

国に市長会等で意見を述べていく

市長答弁 国保の負担軽減は非常に重要と考えている。しかし、均等割の廃止をした場合、財政負担が国保財政に影響を及ぼし、保険事業等の縮小もやむをえなくなるので、慎重に検討して行く。国には市長会等を通じて意見を述べていく。

★ 学校給食は直営で行うべき

～保護者への説明を丁寧に、不安や疑問がいっぱい！～

質問 調理部門など一部民営化しても年間約500万円ほどの経費削減である。保護者への説明も人数制限をして不十分であり、心配や疑問を多く持っておられる。もっと丁寧な説明と意見を聞くべきだ。お母さんたちが熱心に議会を毎回傍聴され、直営方式を望んでおられる。

引き続き丁寧な説明を行っていく

市長答弁 説明が不十分なら引き続き丁寧に行っていく。調理については従来の方式と大きく変わるものではない。災害時の給食提供は整えていく。

★ 宇野循環バス休止の代替案を示せ

質問 宇野循環バスの休止で市民の心配は大きい。代替案はどう考えているのか。

市長答弁 乗車率が低いという現状から民間事業者にこれ以上申し上げることは難しい。協議は重ねていく。

★ 免許返納者にタクシー券の交付を

質問 車の免許の返納者の方は平成26年が103人、平成30年が194人で5年間で約倍近くになっている。交通弱者への施策としてタクシー券の交付をしてはどうか。

公共交通のご利用への動機づけの施策は必要

市長答弁 免許返納者に限らず高齢者に対し移動手段をとすることは非常に有効かと思う。財源の問題がある。公共交通のご利用への動機づけとなる施策は必要と考えている。

赤磐市議員倫理審査会の結果報告

3月18日の最終議会で公表

市議に贈賄を申し込んだ暴力団幹部が 逮捕された事件



第1回の議員倫理審査会は平成30年12月5日に開き、最終の第8回目を平成31年2月27日に開き、審査結果報告書をまとめ、議長に提出した。

審査は、倫理規定第3条第1号「市が行う許可、認可又は請負その他の契約に関し、特定の者のために有利な取り計らいをしないこと。」及び第3号「市の職員等の公正な職務執行を妨げ、その権限又は地位による影響力を不正に行使するように働きかけないこと。」の基準に違反している疑い。

平成30年11月8日付けの新聞報道で「赤磐市の男性市議に現金100万円の支払いを申し込まれた」とする被告人が11月28日に贈賄罪で略式起訴された事件についてである。

審査は、検察庁の謄写資料の確認、全議員に対しこの件に関する情報を有しているか確認、情報を有している2名の議員に出席要求を行い各委員が質疑。

平成31年1月30日の審査会に佐々木議員が出席し、新聞に書かれておりました男性市議は私であり、コンサルタントとして接触していた人物が暴力団だということは11月7日の朝日新聞からの電話で知ったと説明した。審査会は、さらに執行部からの提出資料の確認。

2月27日の第8回目の審査会のまとめでは、「佐々木議員の行為は倫理審査規定第3条第1号及び第3号の倫理基準に違反しており、審査の結果を重く受け止め反省するべきである。市議会として今後このようなことが二度と起こらないよう、倫理規定を条例化し、罰則も検討する等、早急に対応するべきである。」と結んでいる。

この日に報告書を議長に提出。議長は3月18日の議会最終日において、この審査結果報告書を公表した。

佐々木雄司副議長に対する不信任決議、可決される！

審査報告書の公表後、「佐々木雄司副議長の不信任の決議」の動議が提出され日程に追加された。決議案は採決の結果16名中15名が賛成して可決された。

この不信任決議の提出者議員は6名で、「今回の事件に関し、市や市議会に多大な混乱をもたらしただけでなく、議会に対する市民の信頼を失墜させた。佐々木雄司議員の一連の言動は、赤磐市議会の副議長の職を担うにふさわしくないと判断し、佐々木雄司副議長を信任することはできない。」との決議である。

請願「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則 1 割負担の継続を求める」請願書 賛成 13 人、反対 4 人で可決される！

請願者 岡山県社会保障推進協議会 会長 三上雅弘氏 紹介議員 福木京子議員

請願趣旨

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えています。

高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月約 5.5 万円不足し貯金を取り崩して生活せざるを得ず、また、「貯金なし」の高齢者世帯は 15.1 %にのぼるといのが高齢者の実情です。

.....

具体的には、医療費窓口負担を現行の原則 1 割から 2 割にする議論が始まっています。

.....

全国保険医団体連合会が実施した「2015 受診実態調査」の全国集計では、回答した医療機関の 73% が、後期高齢者の患者窓口負担の 2 割への引き上げは「受診抑制につながる」と回答しています。

.....

また、高齢者の負担増は、介護に携わる子や孫等の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。

.....

以上の趣旨から、下記事項について、地方自治法 99 条にもとづき、国に対する意見書を採択していただけるよう請願いたします。

請願項目

- ・後期高齢者医療の窓口負担について、原則 1 割負担を継続すること。

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

赤磐市議会は、この請願が可決されたので、提出先の関係大臣に意見書を送付します。

請願「種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように

岡山県条例の制定を求める」請願は継続審査となる。



請願者 株式会社 ファーム安井 代表取締役 安井正 外 3 名

紹介議員 保田、福木、岡崎、下山、行本、原田議員

請願事項 1、主要農産物の種子生産・普及供給体制と人員・予算措置の確保を行うこと、並びに公共品種を安易に民間に委ねないように、また、厳重な管理体制を講じること等を内容とした岡山県条例を制定すること。

産業建設委員会で継続審査となったので、6 月議会で再度審査されます。